

審議会会議録

1	会議の名称	令和7年度第2回富津市子ども・子育て会議
2	開催日時	令和7年8月25日（月） 午前9時30分～午前10時13分
3	開催場所	富津市役所2階 第3委員会室
4	審議等事項	議題 富津市市立保育所再配置計画の改定について
5	出席者名	○出席委員 齋藤みゆき、榎本有実、高澤佑一（渡瀬栄一代理）、 宮原俊一、高林めぐみ、木村望、今井常夫、 オノミチ三由紀、平野弥生、宮崎晴幸、川島壱朗 ○事務局 小野田健康福祉部長、吉田こども家庭課長、 網代こども家庭課長補佐、鳥海主任主事、 高橋主任主事、 田内保育課長、國吉施設管理係長、 多田健康づくり課総括保健師、 浦島学校教育課指導主事
6	公開又は非公開の別	公開 ・ 一部非公開 ・ 非公開
7	非公開の理由	
8	傍聴人数	0人（定員5人）
9	所管課	健康福祉部こども家庭課子育て支援係 電話 0439-80-1256
10	会議録（発言の内容）	別紙のとおり

令和7年度第2回富津市子ども・子育て会議 会議録

発言者	発言内容
事務局 (鳥海主任主事)	皆様、おはようございます。 開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。 本日机上には、会議次第、席次表、資料2「事前に出された意見と市の考え方」をお配りしております。 続いて、事前に送付させていただいた資料を確認させていただきます。 資料1「富津市市立保育所再配置計画【令和7年9月改訂版】（素案）」、参考資料「富津市市立保育所再配置計画の改定骨子」をお送りしております。 以上が本日の会議資料でございますが、お揃いでしょうか。 続きまして、ご発言の際の注意事項を申し上げます。 皆様の前にありますマイクにつきましては、緑色のスイッチを押してからご発言いただきます。ご発言の際は、恐れ入りますが挙手の上、議長からの指名後、ご発言いただけますようお願いいたします。 それでは、ただいまから令和7年度第2回富津市子ども・子育て会議を開会いたします。 本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。 会議の進行を務めさせていただきます、健康福祉部こども家庭課の鳥海と申します。よろしくお願いいたします。 初めに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。 委員名簿1番牧野委員、4番上原委員、5番高橋委員、6番渡瀬委員、13番劉委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいております。なお、渡瀬委員の代理といたしまして、イオンモール富津営業マネージャーの高澤様に出席いただいております。 従いまして、15名の委員のうち10名の方が出席、1名が

発言者	発言内容
宮崎会長	代理出席となり、出席委員が委員総数の過半数を超えておりますので、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 続きまして、会議の公開についてご説明いたします。 富津市情報公開条例第23条の規定により、会議を公開することとなっております。なお、本日傍聴人がいないことをご報告させていただきます。 また、会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承くださいるようお願いいたします。 続きまして、宮崎会長からご挨拶を頂戴したいと存じます。 皆様、おはようございます。皆様方におかれましては、お盆も終わり、連休も終わり、公私共々大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 本日の議題になりますが、富津市市立保育所再配置計画の改定についての1件でございます。 皆様の忌憚のない意見をいただきながら審議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局 (鳥海主任主事)	ありがとうございました。 それでは、富津市子ども・子育て会議設置条例第6条第1項に、「会議は会長が招集し、議長となる」とありますので、ここからの議事進行は宮崎会長にお願いしたいと存じます。 宮崎会長、よろしくお願いいたします。
議長 (宮崎会長)	それでは議事に入らせていただきます。議事に入る前に、本日の会議録署名人の指名についてです。

発言者	発言内容
事務局 (國吉係長)	会長の他、慣例により委員から1名お願いしておりますので、今回は平野委員にお願いしたいと存じます。 よろしくお願いいたします。 それでは、次第4の議題に入ります。 議題「富津市市立保育所再配置計画の改定について」を議題といたします。 事務局の説明を求めます。 それでは議題、富津市市立保育所再配置計画の改定についてご説明いたします。 本計画の改定につきましては、令和7年2月開催の令和6年度第5回富津市子ども・子育て会議におきまして、今回参考資料として配付させていただいております、富津市市立保育所再配置計画の改定骨子につきましては、当時は案でしたが、ご説明し、委員の皆様からご理解をいただいたところでございます。 また、翌3月には、市議会へも同様にご説明し、ご意見をいただいたところです。 この度、改定骨子に基づき、本計画の改定素案を作成いたしましたので、ご説明させていただき、委員の皆様からご意見を伺いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。 それでは、資料1「富津市市立保育所再配置計画【令和7年9月改定】(素案)」をご覧ください。 1ページめくっていただきまして、こちらは市長挨拶になります。 文章につきましては、最終改定案の段階で記載する予定です。 次に、1ページめくっていただきまして、こちら目次にな

発言者	発言内容
	ります。 計画の構成といたしましては、大項目として「1 はじめに」、「2 保育所の現状」、「3 将来人口推計及び入所児童見込数」、「4 課題」、「5 取組方針」、「6 入所児童数の最低基準」、「7 具体的な再配置」、「8 実施年度」の流れとし、前半では、計画改定の趣旨や保育所の現状、そして入所児童数に係る今後の見込みなどを記載し、後半では、前半の内容を受けて課題を整理し、今後の取組方針や再配置に係る要件、再配置の実施年度などを記載することとしています。 それでは、1 ページをご覧ください。 「(1) 計画改定の趣旨」ですが、こちらには、本計画の改定に至った経緯等を記載しています。 次に、「(2) 計画の位置付け」ですが、本計画は「富津市公共施設等総合管理計画」に基づき策定している旨を記載しています。 次に、「(3) 計画の対象施設」ですが、対象施設は市立保育所とし、本計画の検討に当たっては、私立保育園等の状況も考慮する旨を記載しています。 (2) 及び (3) につきましては、現計画と同じ内容となっています。 次に、2 ページをご覧ください。 「保育所の現状」といたしまして、「(1) 保育サービス」では、市立保育所における開所時間や特別保育の内容等を一覧表にして記載しています。 次に、「(2) 定員及び入所児童数」ですが、平成 27 年度に定員を引き下げたことや、入所児童数の傾向等について記載しています。

発言者	発言内容
	3 ページをご覧ください。 上段のグラフは、平成 2 6 年度から令和 7 年度までの入所児童数（各年 4 月 1 日現在）と定員充足率の推移を示したものです。 近年の入所児童数は、3 歳以上児は減少、3 歳未満児は概ね横ばいで、全体としては緩やかな減少傾向にあります。また、入所児童数の減少に伴い、定員充足率も低下してきています。 入所児童数が少ない保育所では、このまま推移した場合、集団で過ごすことで年齢や発達に応じた社会性を養うという、保育所の役割を果たすことが難しくなってくるものと考えています。 下段のグラフは、平成 2 6 年 4 月現在と令和 7 年 4 月現在における年齢ごとの入所児童数の推移を示したものです。少子化に伴い定員を引き下げた後も、3 歳未満児の入所児童数は増加しており、その要因として、0・1 歳児の入所児童数が増加していることを示しています。 4 ページをご覧ください。 こちらには、市立保育所の施設概要を記載しています。 5 ページをご覧ください。 こちらには、市立保育所の位置図を記載しています。 6 ページをご覧ください。 「将来人口推計及び入所児童見込数」といたしまして、6 ページには、「市人口の推移」と「市出生率の推移」のグラフを記載しています。 年少人口の減少に伴い、今後、保育所への入所児童数も減少していくことが見込まれます。 7 ページから 8 ページ上段までは、各保育所における今後

発言者	発言内容
	の入所児童見込数を示したグラフを記載しています。ほとんどの保育所で、現状よりも減少していくことが見込まれます。 8 ページをご覧ください。 こちらには、市立保育所における課題を記載しています。 「（１）適切な保育環境の維持」として、「①入所児童数の減少」と「②保育士の確保」を記載しています。 ①につきましては、入所児童数の減少により、日常的に児童同士が育ち合える保育環境の維持が困難となっていることから、再配置により入所児童数を確保し、適切な保育環境を整備する必要がある旨を記載しています。 次に、②につきましては、本市は保育士が不足している状況であり、今後、国の施策を実施していくことなどを踏まえると、これまで以上に保育士の確保が求められることから、再配置により保育士を集約することで保育士数を確保する必要がある旨を記載しています。 9 ページをご覧ください。 中段に「保育士配置イメージ」として表を記載しています。この表では、従来、配置基準を満たすため、3 施設で12 人の保育士が必要であった状況が、1 施設に集約することで保育士の必要人数は8 人となり、集約前よりも少ない保育士数で基準を満たすことができるようになることを示しています。 次に、「（２）施設の効率的な運営」ですが、先ほど3 ページのグラフにおいて定員充足率の低下について触れたところですが、現在、定員充足率の低下に伴い、施設規模と入所児童数との間に不均衡が生じており、施設の効率的な運営が困難な状況となっています。今後も、定員充足率は低下していく見込みであることから、再配置により、施設を効率的に

発言者	発言内容
	運営していく必要がある旨を記載しています。 次に、１０ページをご覧ください。 こちらには、今後、適切な再配置を実施するための取組方針を記載しています。内容といたしましては、改定骨子に沿ったものとしています。 こちら方針を読ませていただきますが、まず、方針１、各地区において、保護者が市立又は私立の保育施設を選択できるようにするとともに、児童の受け皿を確保し、保育ニーズに対応するため、再配置後も各地区に保育所を残すものとします。 方針２、児童の健全な心身の発達には、児童同士が互いに刺激し合い、協同性を育むなど、多様な感情を経験することができる「児童同士の育ち合い」も大切な要素であることから、各年齢における入所児童数の確保が見込めるものとします。 方針３、再配置を進めるに当たっては、「富津市小・中学校再配置計画」に基づき先行して実施している小学校の再配置を考慮するとともに、保育所の立地状況を勘案するものとします。 方針４、再配置は廃止・集約により行うものとし、民間移管は行わないものとします。 方針５、再配置により廃止となる保育所が立地している地域から、集約先の保育所までの送迎については、保護者の負担を軽減するため、スクールバスの活用を基本とし、保護者からの意見も踏まえた上で、方策を講じるものとします。 以上の５つを、取組方針としております。 次に、１１ページをご覧ください。 上段になりますが、こちらには、適切な保育環境を維持す

発言者	発言内容
	るため、「入所児童数の最低基準」を記載しています。 法令及び保育所職員の意見を基に、「①3歳以上児は1クラス5人程度」、「②入所児童数は20人程度」を最低基準としています。 次に、下段になりますが、こちらには「具体的な再配置」として、廃止要件及び各地区における具体的な再配置の内容について記載しています。 まず、廃止要件につきましては、記載のとおり「後年度において、原則3年間連続して入所児童数が18人を下回ることが見込まれるとの判断に至った場合に、当該判断をした年度の次の年度から起算して3年以内に廃止する」ものとしております。 12ページをご覧ください。 次に、各地区における具体的な再配置の内容についてですが、富津地区におきましては、「飯野保育所は、富津地区における唯一の保育所であることから、運営を継続する」ものとしております。 大佐和地区におきましては、「吉野保育所は、入所児童数の最低基準を満たすことが見込めることから、運営を継続し、佐貫保育所は、入所児童数の最低基準を満たすことが見込めないことから廃止し、吉野保育所を集約先とする」ものとしています。 天羽地区におきましては、「中央保育所は、入所児童数の最低基準を満たすことが見込めることから、運営を継続する」ものとしています。 「竹岡保育所は、金谷保育所を集約先とすることで、入所児童数の最低基準を概ね満たすことが見込めることから、運営を継続する」ものとしませんが、「廃止要件に該当すること

発言者	発言内容
	となった場合は、中央保育所を集約先とする」ものとしています。 「金谷保育所及び峰上保育所は、入所児童数の最低基準を満たすことが見込めないことから廃止する」ものとし、「金谷保育所は竹岡保育所を、峰上保育所は中央保育所をそれぞれ集約先とする」ものとしています。 次に、下段の「実施年度」ですが、こちらには、先ほどご説明いたしました廃止要件に該当する保育所について、再配置の実施年度を記載しています。 金谷保育所は令和7年度末をもって廃止、佐貫保育所及び峰上保育所は令和9年度末をもって廃止するものとしています。 次に、13ページをご覧ください。 こちらには、「再配置のイメージ図」を記載しています。 15ページ以降は、資料編として「主な改定内容」、「計画改定の経緯」、「富津市子ども・子育て会議設置条例」、「富津市子ども・子育て会議委員名簿」を記載しています。 説明は、割愛させていただきます。 次に、資料2「事前に提出された意見と市の考え方」をご覧ください。 今井委員、齋藤委員よりご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。 まず、今井委員からいただいているご意見①になりますが、改定趣旨について①、「現計画における取り組み内容と当該保護者が求める内容に乖離があった」とあるが、この説明に参加された保護者とは、全市立保育所在園の保護者であるのか。また、一部の保護者とすれば何名程度の保護者への説明であったのか。

発言者	発言内容
	こちらに対する市の考え方としまして、現計画に基づき、再配置を進めるため、最初に金谷保育所の入所児童保護者との意見交換を行いました。参加した保護者数は7名です。その際に、小規模保育所の設置に係る考え方に乖離があることが分かりました。 これをきっかけに、小規模保育所の設置について再度検討し、設置を見直す内容で全ての保育所において入所児童保護者への説明を行い、異論はなかったことから、今回、小規模保育所の設置について、見直すこととしました。 続いて、意見②、こちらも改定趣旨についてであります。 「現計画における取り組み内容と当該保護者が求める内容に乖離があった」とあるが、この乖離とは、なにか。 これに対する市の考え方といたしまして、現計画では、各地区に小規模保育所を設置し、そこで3歳未満児を保育し、3歳以上児はバス送迎により、通園する私立保育園等にて保育をするとしており、3歳未満児と3歳以上児とで保育の対応を分けるものとしています。 しかし、保護者からの意見聴取において、3歳以上児・未満児の兄弟姉妹で保育の場所を分けることは考えておらず、小規模保育所の設置は望んでいないことが分かりました。 現計画を改定する最初の要因となったものとして、小規模保育所の設置に係る考え方に乖離があったということであり ます。 意見③、こちらは課題についてになります。 「入所児童数の減少による適切な保育環境の維持が見込まれない」の適切な保育環境とは、具体的には何を示すのか。 また、1クラス5人程度入所児童数20人であれば適切な保育と判断する根拠は何か。

発言者	発言内容
	こちらに対する市の考えといたしまして、ご質問の「適切な保育環境」とは、各年齢の児童が一定数確保でき、日常的に児童同士の育ち合いができる保育環境のことをいいます。 先述の一定数につきましては、児童福祉法におきまして、「保育所」を利用定員が 20 人以上の施設としていることをベースに保育所職員とも意見交換し、入所児童数 20 人程度、3 歳以上児については 1 クラス 5 人程度の規模が確保できれば、児童同士の育ち合いができる保育環境を整えられると判断したことから、最低基準として定めたところであります。 続いて意見④、こちらも課題についてになります。 「保育士確保が困難なことから適切な保育環境の維持が見込まれない」とは具体的にどのようなことか。 これに対する市の考えといたしまして、保育士確保が困難なことにより、特に 3 歳未満児について、定員までの受入れが困難となるなど、一定規模の児童数を確保できないことや、保育士の勤務体制として、通常保育以外にも、7 時 30 分から勤務する保育士や、18 時 30 分まで勤務する保育士が必要であり、保育士数が限られるとシフトが過密となることから、労働環境の悪化を招き、保育士自身が余裕を持って保育に従事できず、保育に影響が出ることなどが挙げられます。 続きまして意見⑤、こちらも課題についてになります。 児童数の減少により、今後、民間の私立保育園や幼稚園、認定こども園についても同様の課題を抱え、運営が困難となっていくことが明らかである。このことについて市はどのように考えているのか。官民連携の施策など先進的に進めることはできないのか。 これに対する市の考えといたしまして、ご意見のとおり、今後、民間の教育・保育施設におきましても、同様の状況に

発言者	発言内容
	なることが見込まれます。今回、市立保育所における喫緊の課題を解決するため、再配置を進める計画を策定するところですが、市として市域全体における教育・保育環境のあり方について検討していく必要はあると考えています。現状、具体的な考えを示すことはできませんが、今後の課題であると認識しています。 本件につきましては、今後、本会議におきまして、議論し、ご意見等をいただきながら取り組んでいくものと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。 次に齋藤委員からいただいたご意見になります。 再配置計画（素案）の内容から外れてしまいますが、保育士養成施設卒業者の約半数は保育施設に就職していない・保育士資格保有者の約6割が職に就いていないとの記載がありました。その理由や詳細がわかりましたら知りたいです。 自分も子供を保育所に預けてみて、保育士さんは大変なお仕事だと日々感じております。また子育てしながら働くことの大変さも身にしみてわかるので、子育てしながら働きやすい環境作りや保育士さんのニーズも取り入れた働き方改革をしていってほしいなと感じました。 これに対する市の考え方といたしまして、保育士資格保有者の保育施設への就職等の割合が低い理由につきまして、厚生労働省の調べによりますと、「賃金が希望と合わない」、「他職種への興味」、「責任の重さ・事故への不安」、「自身の健康・体力への不安」等が挙げられています。 このような状況の中、現在、市では清和大学短期大学部主催の就職説明会への参加や実習生の積極的な受入れのほか、本年度から「富津市保育士養成修学資金貸付制度」を創設し、修学資金の貸付けを行うとともに、指定保育士養成施設を卒

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長) 今井副会長	業後、市内の保育施設に５年以上勤務した場合は、返還を免除するなど、保育士確保に向けた取組をしています。 また、保育士が働きやすい環境の整備につきましても、保育士業務の ICT 化を図るため、市立保保育所におきましては、令和 7 年 2 月に保育 ICT システムを導入し、私立保育園に対しましても ICT 化に係る補助を実施しています。このほか、市立保育所におきましては、保育所職員へのアンケートを実施するなどし、現在、休憩時間確保への取組を検討するなどしています。 賃金につきましては、全国的な課題であることから、保育士の処遇改善について全国知事会からも国へ要望を出している状況であります。本市におきましては、限られた財源の中で対応していかなければならないのが現状であります。引き続き、国・県の補助制度を活用するなどし、処遇改善に努めてまいります。 以上が資料 2 「事前に出された意見としての考え方」になります。 以上で「富津市市立保育所再配置計画の改定について」の説明を終わります。忌憚のないご意見等をよろしくお願いいたします。 事務局の説明が終わりました。 ご意見、ご質疑等がございましたらお願いします。 それでは私の方から 3 点ほど質疑したいと思いますのでよろしくお願いします。丁寧な回答等も用意していただきましてありがとうございました。 さてその中で 8 ページ、「利用定数に対して保育士の不足

発言者	発言内容
事務局 (田内課長)	がある。」というようなことをおっしゃっていました。 以前から保育士の不足っていうのはお聞きしているんですけども、実際に富津市の保育所として、利用定数に対しての希望がかなわないっていうところが現状として起きているというのは、前回の子ども・子育て会議の中で報告がありました。 実際に、もしよろしければ、富津市として、全体として何人ぐらいの保育士が不足しているのか。 それから各保育所についてどれぐらいの保育士が不足しているのか、そういう厳しい現状というのが、もしあれば教えていただきたいのが1点目です。よろしくお願いします。 ご質問ありがとうございます。 手元に詳細な数値の資料を持ち合わせていないので詳細な数値については、即座にお答えできず申し訳ございません。 現状概要として、正規職員と会計年度任用職員というところで、概ね半々程度の割合で、今、構成されております。 市としては基本的なスタンスとして、やはり正職員が全て担任、クラス担当を持って、加配分ですとか支援が必要な部分について、会計年度任用職員さんのお力を借りたいというふうなのが理想なのかなというふうに考えている中で、現状の定員ベースで、全て理想どおり正職員で対応すると仮定すると、現在、必要人数の約半分程度しかないというようなことになります。 具体的な何十何人っていうところまでは、今この場ではお答えできないんですけども定員ベースで考えたときの1つの目安としては、概ね必要な正職員数っていうのはきっちりとその定員ベースで考えたときには、約半数しかないとい

発言者	発言内容
今井副会長	うところが状況でございます。 正確な答えになっていなくて申し訳ないんですけども以上でございます。 はい、ありがとうございました。この辺は我々委員としても、それから議会で説明するときでも、これくらい市の保育所としては、厳しいんだよっていうところは、はっきり明示していただかないと説得力がないのかなという気がしましたので、ぜひ明らかにしていただければありがたいかなと思います。 2点目、9ページの（2）番のところですけども、「運営費の経費が大変だ。」というところがありました。 これ再配置によって、どれくらいの経費の削減を見込んでいるでしょうか？もしわかったら教えていただきたいと思います。
事務局 (田内課長)	再三で申し訳ないんですけども、基本的に予算ベースの数値になろうかとは思うんですけども、手元に資料がないので改めてこの数値について、例えば今年度、当初予算の廃止を予定している保育所にかかっている経常経費ですとか、その辺の数値でお答えさせていただこうと思います。申し訳ございません。
今井副会長	この辺の経費削減について、今後の子ども、子育てに対する市の他の施策に対する経費にぜひ活用していただきながら、子どもたちのよりよい保育っていうのを充実させていただければありがたいという思いでこの辺のところをお聞きしました。

発言者	発言内容
事務局 (國吉係長)	最後３点目ですけれども、「スクールバスの活用が可能だ。」 ということですが、前年度公立の保育所からの送迎に ついてスクールバスを活用できないかということを教育委員 会の方に問い合わせたところ、ちょっとそれはできないって いうような回答をいただいた前例があるんですね。 その辺のところは解消されているでしょうか。 ご意見ありがとうございます。 その辺については教育委員会の方と調整しているところで ございまして、実際にもう金谷保育所が廃止となりますので そちらに関しましては、来年度から今動いている金谷線の方 ですね、活用できるような形で調整が今整いつつあるところ でございます。以上でございます。
今井副会長	はい。ありがとうございます。
議長 (宮崎会長)	一点だけ、私の方から、先ほどの意見が出た中で申し添え ますと、富津市議会としても富津市としても全力で保育士確 保の観点により、協働体制で一生懸命確保に努めています。 その中の一環として本年度より、「富津市保育士養成修学 資金貸付制度」について市の方から提案があり、そして今置 かれている現状の厳しさを踏まえ、全会一致でこれ採決をし ています。 それと同時に来年度に向けて、少しでもこの市立保育所と いうものが少しでも、もっともっと良くなるようにというこ との政策的なものも常に行っております。 ただ、なかなかそれをすぐに皆さんの前で発表できないっ ていうのが我々議会としても、もちろん対面に並んでらっし

発言者	発言内容
齋藤委員	やる執行部の方々にしても、大変煩わしい思いではあるんですけど、ただ我々としては全力でみんな取り組んでおりますので、その辺だけご理解いただきたいと思います。 他にご質疑ございますか。 今、自分の子どもが通っている保育所では、磯遊びなど貴重な体験をさせてもらっています。 それぞれの保育園の特殊性、特徴があると思うので、再配置後も生かして行ってほしいなという希望があります。 いつも保育所の先生方のアイディアに、すごい感銘を受けているので、そんな素晴らしいアイディアとか、貴重な体験を引き続き、子どもたちに体験させてあげたいなと思いました。意見です。
議長 (宮崎会長)	他に皆様ご質疑、ご意見ございますか。 そうしましたら、ないようですので、質疑は以上といたします。
事務局 (國吉係長)	貴重なご意見ありがとうございました。 最後に本計画の改定に係る今後のスケジュール等について申し上げます。 本会議でいただいたご意見等を改めて事務局において、今日ご説明いたしました内容の文章、レイアウト等をよりわかりやすくすることなどにより、本計画の最終改定案を策定し9月30日開催予定の市議会全員協議会にて説明し、ご意見をいただき、決定する予定としています。 委員の皆様には最終改定案を策定した後、ご意見を伺いたく存じますが、本日のように一堂に会する会議体ではなく、

発言者	発言内容
議長 (宮崎会長)	書面会議の形式にて最終改定案についてお諮りしたいと存じます。 そのため最終改定案を８月末までに送付させていただき、期間が短く大変申し訳ありませんが、９月８日月曜日までにご意見等を伺いたく存じますがいかがでしょうか？よろしくお願いいたします。 ただいま事務局から今後の進め方についての提案がありました。 これについて書面決議等で行うにあたって、進め方に関してのご意見ご質疑はございますか。 特にないようですので、ここで決を採りたいと思います。 これ挙手してください。 ただいま事務局より提案がありましたように、最終改定案についての決議は、書面会議の形式にて行うことについて、賛成の方の挙手を求めます。 はい。 -委員全員挙手-
議長 (宮崎会長)	挙手全員です。 それでは書面決裁にて行いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。 続きまして、次第５のその他に移らせていただきます。 委員の皆様から何かございますか。これまでの内容で聞き漏らしたことや、作業確認したいことなどでも構いませんのでありましたら、挙手の上発言をお願いします。 ないようですので事務局から何かございますか。

発言者	発言内容
事務局 (網代課長補佐)	ありません。
議長 (宮崎会長)	では、以上をもちまして、令和7年度第2回富津市子ども・子育て会議を閉会いたします。 委員の皆様にはご協力いただきましてありがとうございました。